



指定統計第26号農林業センサス
様式 調 第 11 号
農 林 水 産 省

市区町村名	
-------	--

	都道府県	市町	区	旧市区町村	事業体
基本指標番号					

〈実態区分〉

慣行共有	2
------	---

〈名義区分〉

会 社	社 寺	共 同	各種団体・組合	財産区	ムラ・旧市区町村
01	02	03	04	05	06

慣行共有以外	3
--------	---

会 社	社 寺	共 同	各種団体・組合	財産区	市 町	区 村	地方公共団体・組合	都 府	道 県	特 法	殊 人	国
01	02	03	04	05	07	08	09	10	11			

2000 年世界農林業センサス 林家以外の林業事業体調査票

平成12年2月1日現在

(沖縄県においては平成11年12月1日現在)

農林業センサスは、我が国の農林業の最も基本的な統計調査です。
この調査によって得られる統計は、国が行う農林行政はもちろん、都道府県や市区町村の農林行政など地域社会の発展にとっても欠くことのできない資料となります。

この調査結果は、外に漏らしたり課税等の資料には絶対にいたしませんので、是非ありのままを記入してください。

なお、記入には濃いエンピツを使用するようお願いします。

所 在 地	
事業体名	
代表者氏名	
電話番号	

1 山林面積

記入上の注意

- 面積は、台帳面積ではなく、実際の面積を10a（反）の単位で記入してください。
また、台帳地目が何であっても、現況が山林であれば山林面積に含めます。
- 他の市区町村や都道府県にある山林も含めます。
- 分収とは、土地所有者と造林者が異なり、両方で収益を分配するものです。

（１）所有山林面積・保有山林面積を記入してください。

		ha (町)	10a (反)
所 有 山 林	01		
貸 付 林（自分の土地を他人に分収させている山林を含めます）	02		
借 入 林（他人の土地に分収している山林を含めます）	03		
保 有 山 林〔01－02＋03〕	①		
保有山林のうち他人に管理をまかせているもの	04		

（２）過去１０年間に保有山林の増減があれば、その面積を記入してください。

		ha (町)	10a (反)
購入・借入れなどで増加した面積	05		
売却・貸付けなどで減少した面積	06		

（３）保有山林のうち的人工林について、その面積を記入してください。

		ha (町)	10a (反)
10年生以下（人工林の伐採跡地を含めます）	07		
11～30年生	08		
31～40年生	09		
41年生以上	10		
計〔07＋08＋09＋10〕	②		

都道府県、特殊法人、国の記入はここで終わりです。

2 保有山林の作業面積（過去1年間）について記入してください。

記入上の注意

- ・実作業面積には、雇用及び請け負わせによる作業も含めてください。
- ・なお、委託・請け負わせた作業があればその割合（1～10割）を記入してください。
- ・下刈りなどは、下刈り、枝打ち、つる切り、除伐、雪起こしなどの保育作業をいいます。

植 林

下刈りなど

間 伐

主 伐

	実 作 業 面 積				請 け 負 わ せ う ち、 委 託		割 合 (割)
	ha (町)	10a (反)					
31							
32							
33							
34							

3 林産物の販売（過去1年間）について該当するものを選んでください。

記入上の注意

- ・特用林産物とは、薪、炭のほか山林から採取したたけのこ、山菜などをいいますが、栽培きのこ類、林業用苗木は含めません。
- ・よそから立木を購入して素材を生産し販売したものは除きます。

（該当に〇印を記入します。）

販売しない

販売した

（該当するものをすべて〇で囲みます。）

	用 材		ほ だ 木 原 木 用 木	特 林 産 物 用 物
	立 木 で	素 材 で		
41 00	1	1	1	1

立木で販売した素材生産量を記入してください。 (m³)

42 0					
------	--	--	--	--	--

「慣行共有」、「慣行共有以外の会社」以外の記入はここで終わりです。

「慣行共有」は次ページの4へ進んでください。

「慣行共有以外の会社」は次ページの5へ進んでください。

慣行共有について

4 権利者の状況について記入してください。

(1) この事業体の山林に対し、昔からのしきたりによる利用の権利がある権利者はどのくらいですか。

平成 12 年

61	00				
----	----	--	--	--	--

戸

平成 2 年 (10 年前)

62	00				
----	----	--	--	--	--

戸

(2) 新しく権利者となれますか。

(いずれか 1 つを必ず○で囲みます。)

		なれる	条件付で なれる	なれない
63	00000	1	2	3

(3) 権利者がよそへ転出するときの権利のゆくえはどうなりますか。

(いずれか 1 つを必ず○で囲みます。)

		権利は なくなる	権利は 残る
64	00000	1	2

慣行共有以外の会社について

5 会社の主業について該当するものを選んでください。

記入上の注意

- ・主業は過去 1 年間の事業収入のうち、最も多いものについて記入してください。
- ・比較は大分類ごとに行い、林業、製造業又は卸売・小売業、飲食店が主業となった場合は、その内訳で最も多いものに記入してください。

(いずれか一つを
必ず○で囲みます。)

業	農 業					漁 業	鉱 業	建 設 業	製造業		電 熱 気 給 給 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 業	運 輸 ・ 通 信 業	卸売・小売業、 飲 食 店			金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業		
	育 林 業	素 材 生 産 業	育 林 サ ー ビ ス 業	素 材 生 産 サ ー ビ ス 業	そ の 他				木 材 ・ 家 具 を 除 く 木 製 品 製 造 業	そ の 他			木 材 ・ 竹 材 卸 売 業	薪 炭 卸 売 業	そ の 他					
71	0000	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19

調 査 者 氏 名

電 話 番 号